

議提第6号

現王園孝昭市長に対する問責決議

会議規則第14条の規定により、現王園孝昭市長に対する問責決議を次のとおり提出する。

平成29年7月12日 提出

提出者	北本市議会議員	三 宮 幸 雄
提出者	北本市議会議員	高 橋 伸 治
提出者	北本市議会議員	工 藤 日出夫
賛成者	北本市議会議員	北 原 正 勝

北本市議会議長 黒 澤 健 一 様

現王園孝昭市長に対する問責決議

現王園市長は、平成 27 年 5 月 1 日に「市政一新」「市民が主役のまちづくり」を掲げて市長に就任したが、これまで議案については、責任ある提案、答弁が行われておらず、果ては撤回に至った案件まである。議場での発言については、取り消しや補足説明、答弁漏れなどが頻繁におこり、これらの朝令暮改、無責任な行為は議会や市職員を混乱させ、ひいては市政に悪影響を与えている。

平成 27 年 4 月の市長選挙時の選挙公報並びに政策集で公表されたもののうち、「副市長に女性を登用」については既に反故となり、「中学生の給食費無料化」などは財源も明確化されておらず、「南浦和駅に高崎線を停車させる」は今から着手するにしても調整さえ行っていない状況で、期待した多くの市民を失望させている。これらは、そもそも実施の可能性について十分に検討したものかどうかさえ疑わしいもので、財源の裏付けのない、得票目当てのパフォーマンスであり、市民との信頼を損なった責任は極めて重いと考える。

議案を上程する際にも、当該議案が十分検討したものかどうか疑わしく、最たるものが「副市長を置かない条例」の上程、説明、撤回である。一つひとつを詳らかにしていくときりがなが、この他にも、その場限りの思いつきで行ったと思しき数々の議案が存在してきた。これは、現王園市長が市政を的確に運営していないことを疑わせるものである。

「新市庁舎・定礎石に関する請願」については、平成 28 年第 3 回定例会で議会に採択されたにもかかわらず、現王園市長は、いまだ具体的な対応や、何らの説明をすることもなく、無視を決め込んでいる。請願は、国民の基本的人権を行使するための一方策であり、採択された請願を実行する法的責任を市長は負わないと雖も、これを尊重すべき立場にいることは明らかで、これらの行為は極めて無責任な行為である。

よって、平成 27 年 5 月 1 日の現王園市長就任以降、議会や市職員を軽視し、混乱させただけでなく、市民への背信ともいえる数々の行為により、北本市政の信頼を大きく損なった責任を鑑み、現王園市長に対し責任を問うとともに、その政治姿勢に強く反省を求めるものである。

以上、決議する。

平成 29 年 7 月 12 日

北 本 市 議 会